

# 後期基本計画

## 基本政策

- 基本政策 1 力強い産業振興と雇用創出
- 基本政策 2 安全・安心・快適な定住環境の向上
- 基本政策 3 笑顔あふれる健康・福祉の充実
- 基本政策 4 ふるさと愛を育む次代の人づくり
- 基本政策 5 市民主役の地域づくりと市政経営

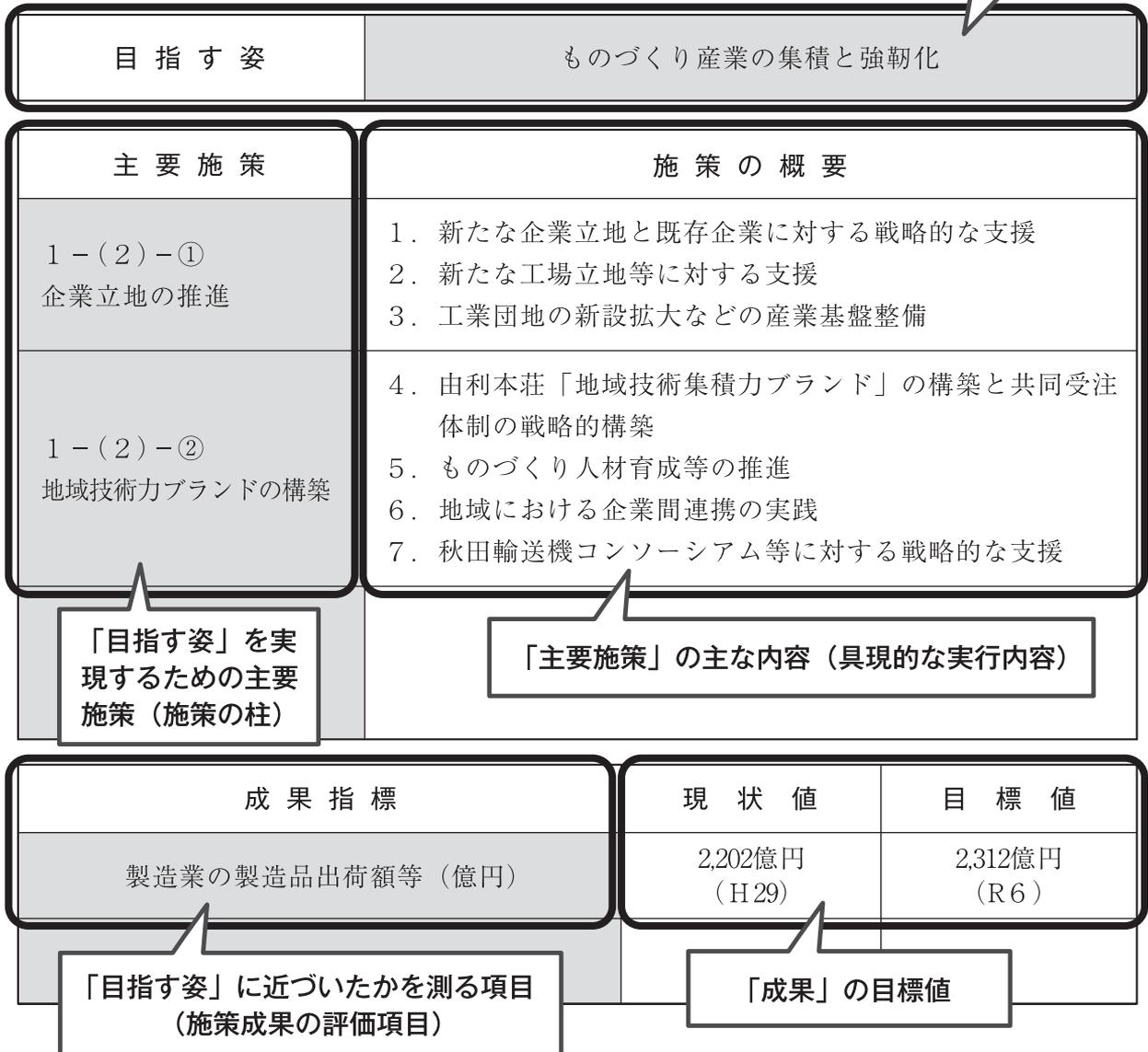
**【基本計画の構造（戦略的ロジックツリー）】**

基本計画は、政策ごとに「目標+手段（目標設定と、それを実現する手法で構成する戦略的ロジックツリー）」を示します。

下記のとおり、目標は <目指す姿><成果指標> に該当し、手段は <主要施策><施策の概要> に該当します。

<成果指標> は、主に行政活動（施策や事業）による効果を表す成果指標（アウトカム指標）を設定しています。

政策の方針



# 基本政策1 力強い産業振興と雇用創出

## 政策1-(1) 事業意欲の喚起と雇用対策の強化

### ○現状と課題

本市では、離職者を対象とした雇用促進のための助成制度など、関係機関と連携した雇用対策事業を進めており、高校生就職サポートセミナーや就労に関するマッチング支援事業を持続的に実施し、特に高校生など若年者の地元就職の促進や地域企業に対する人材育成への支援を通じて、雇用拡大と産業の活性化を進めています。

また、県内では初めて、Aターン（注10）を含む移住希望者に特化した「無料職業紹介所」を開設し、雇用のマッチングによる移住の実現と地域企業等の人材確保支援に取り組んでいます。

本市の雇用情勢は、好調を維持しているものの、製造、建設・土木、医療・介護、保安・警備等において慢性的な労働力不足となっており、特にプロフェッショナル人材（技術者、管理職、熟練工等）の不足は深刻であり、今後、企業等の経営基盤、雇用創出に影響を及ぼし、産業振興に支障をきたすことが懸念されます。

市民アンケートによると、人口減少社会から脱却するためには「若年層や女性の地元就労機会の確保」や「県外からの移住支援」、「新たな産業の育成・支援」等が最も有効な対策であると捉えています。

こうした現状を踏まえると、人口減少に歯止めをかけ、新たな由利本荘市に進化していくためには、定住促進の大きな要因である所得の安定に結びつく、産業基盤と雇用対策の一層の強化を図るとともに、女性の活用、外国人材の受入れ等が最重要課題となります。

### ○6年間の方向性

激変する社会経済情勢において、地方都市が存在感を高めるには、生活の経済基盤である地域産業が活性化することに加え、新たな地域価値を生み出す環境づくりが求められます。

そのため、個人や中小企業の経営者が新しいビジネスにチャレンジ（挑戦）しやすい事業環境をつくり、市内外から第二創業（注11）や起業を志す「人」「財」「アイデア」が集積する都市を目指します。

加えて、顕在化している人手不足に対応するため、働き方改革（注12）を推進し、女性の活用や外国人の受け入れに努めるとともに、民間企業と連携し、生活と異業種交流の拠点、福祉施設などの一体的なまちづくりを行うことで居住環境の向上を図るなど、「働きやすい由利本荘市」を形成します。

「無料職業紹介所」を柱とした雇用のマッチングによるAターン就労（移住）の実現と求める人材確保のためのスキルアップ支援を行い、安定した経営基盤の確立、新事業への展開等により雇用創出を目指します。

注10 Aターン：秋田県では、Uターン、Iターン、Jターンなどを総称して「Aターン」と呼ぶ。「A」はオールトーンの意味であり、秋田県の頭文字でもある。

注11 第二創業：既に事業経営している事業者が業態転換や新規事業に進出すること。

注12 働き方改革：労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための取組のこと。

## ○目標と推進施策

目指す姿	新しいビジネスへのチャレンジ（挑戦）の促進	
主要施策	施策の概要	
1-(1)-① 個人・中小企業の強靱化の推進	1. 新事業（第二創業、起業）を促す総合的な支援スキーム（事業手法、人財確保、資金調達等）の実施	
1-(1)-② 強靱化を支援する事業環境の整備	2. スモールオフィス（注13）等の整備 3. 高度情報通信基盤の整備 4. 由利本荘市創業支援計画に基づく新規創業への支援	
1-(1)-③ 地学連携の推進	5. 地域課題の解決に向けた本荘由利産学共同研究センターや県立大学等との共同研究（フィールドワーク）の推進 6. NPO（注14）等によるコミュニティビジネス（注15）の創業の促進	
1-(1)-④ 地域資源を活かす事業の推進	7. 独自商品開発や経営効率化に向けた地域エネルギーの利活用の推進	
1-(1)-⑤ 事業チャレンジ（挑戦）を支える 経営基盤強化	8. 事業者の経営意欲向上のための研修、情報提供、相談等による支援 9. 事業チャレンジ（挑戦）を促す事業助成等の実施 10. 再チャレンジを可能にする独自の事業再生制度の設計	
成果指標	現状値	目標値
新事業支援スキーム利用件数（件）	5 件 （H30）	30 件 （R 2～R 7）

注13 スモールオフィス：パソコンやインターネットを駆使して個人や中小企業がビジネスを展開する小規模事業のこと。スモールオフィス、ホームオフィスを合わせて「ソーホー（SOHO）」といわれる。

注14 NPO：非営利を目的とする民間団体のこと。

注15 コミュニティビジネス：地域の様々な課題を地域の資源を活かし、ビジネス的な手法で解決する事業のこと。

目指す姿	「働きやすい由利本荘市」の形成
------	-----------------

主要施策	施策の概要
1-(1)-⑥ 地元就労、Aターン就労の支援	11. 中学生と管内企業のふれあいPR事業の実施 12. 高校生就職サポートセミナーの開催 13. 高校生進学予定者を対象とした企業説明会の開催 14. 首都圏を中心とした県外からの移住（UIターン）の促進 15. 若年者の地元定着に向けた支援 16. インターンシップ推進制度の実施 17. 就労に役立つ資格や技能取得に向けた個別支援の実施
1-(1)-⑦ 雇用環境の改善支援	18. 雇用安定への支援 19. 働き方改革の推進 20. 女性活用への支援 21. 外国人受け入れへの関係機関との連携
1-(1)-⑧ 雇用創出のための環境整備	22. 新たな工場立地等に対する支援 23. 「一番堰まちづくりプロジェクト」の推進による居住環境の整備

成果指標	現状値	目標値
高校生の地元企業就職率（％）	70.3% （H30）	80.0% （R7）
有給休暇取得率（％）	48.8% （H30）	63.0% （R7）
育児休暇取得率（男性）（％）	6.2% （H30）	25.0% （R7）

## 政策1-(2) 工業の振興

### ○現状と課題

本市の工業は、企業立地促進法の国内第一号となる地域指定を得ながら企業のマザー工場を誘致するなど、電子部品・デバイス関連企業が集積し、秋田県全体の製造業を牽引する大きな力となっています。さらに、既存の電子部品・デバイス関連産業集積に加え、航空機・自動車等輸送機関連産業に参入する地域企業の取り組みを戦略的に支援し、工業団地の新設拡大など産業集積の基盤整備と併せ、相乗の産業効果を生み出すことを目指しています。

また、上記の成長産業のほか、他産業に新規参入する地域企業への支援についても、各々のステージに応じた重層的なサポートを行い、地域基盤の強化に繋げていきます。

加えて、秋田県立大学本荘キャンパスに隣接する本荘由利産学共同研究センターは、産学官金連携の推進交流拠点に位置づけており、地域企業を始め、秋田県立大学などによる産学官金連携セッションの開催、商工会の工業部会と連携した異業種交流会などによる連携と交流を図っています。あきた地域学などを研究テーマにした秋田県立大学システム科学技術学部の研究講座や、地域と県立大学による「地学連携」による事業なども推進しています。

製造業を取り巻く環境は、世界経済情勢や景気動向、国際間競争の激化、技術革新などによって常に変わり続けます。今後、地域企業が国内外の競争を勝ち抜き、SDGs（注16）やソサエティ5.0（注17）に対応していくため、IoT（注18）やAI、RPA（ロボットによる業務自動化）などを活用し、労働生産性の向上と高付加価値を生む次世代のものづくりにシフトする取り組みと先端技術集積を活かした技術経営力を発揮できるよう、戦略的かつ持続的なものづくり産業の強靱化と産学官金連携を強化していく必要があります。

### ○6年間の方向性

産業集積の強靱化を目指して、本市独自の産学官金連携の推進力を最大限に活かし、県立大学等の研究成果の事業化、工業分野と他産業分野（農商工、漁業、林業、観光、医療介護）との幅広い連携、地域ビジネスの実践に向けた地学連携などを推進します。

また、本荘由利産学共同研究センターの機能強化を図り、同センターを拠点とする幅広い産学官金連携の実践による「ものづくり産業の集積と強靱化」を目指し、新たな地域産業を創造します。

注16 SDGs（持続可能な開発目標）：2015年の国連サミットで採択された17のゴール・169のターゲットから構成され2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

注17 ソサエティ5.0：先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していき誰もが質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会のこと。

注18 IoT：従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じて相互に情報交換をする仕組みのこと。

## ○目標と推進施策

目指す姿	ものづくり産業の集積と強靱化
------	----------------

主要施策	施策の概要
1-(2)-① 企業立地の推進	1. 新たな企業立地と既存企業に対する戦略的な支援 2. 新たな工場立地等に対する支援 3. 工業団地の新設拡大などの産業基盤整備
1-(2)-② 地域技術集積力ブランドの構築	4. 由利本荘「地域技術集積力ブランド」の構築と成長分野への進出促進 5. ものづくり人材育成等の推進 6. 地域における企業間連携の実践 7. 秋田輸送機コンソーシアム(注19)等に対する戦略的な支援
1-(2)-③ 戦略的な支援制度の構築	8. 地域未来投資促進法による立地優遇措置の支援及び市工場等立地促進制度の充実

成果指標	現状値	目標値
製造業の製造品出荷額等(億円)	2,202億円 (H29)	2,327億円 (R7)
市内製造事業所数(事業所)	148事業所 (H28)	155事業所 (R7)

目指す姿	新たな地域産業の創造
------	------------

主要施策	施策の概要
1-(2)-④ 産学官金の連携推進	9. 産学官金の連携推進拠点としての本荘由利産学共同研究センターの機能強化
1-(2)-⑤ 異業種間連携の推進	10. 医工連携、環境・エネルギー分野等、異業種との連携による新事業の創出 11. 官民一体となった由利本荘まるごと売り込み推進協議会の戦略的事業によるマーケティング力の強化 12. 本荘由利テクノネットワークを活用した新事業の創出や新規受注等の促進
1-(2)-⑥ 技術経営力の強化	13. 地域企業の技術経営力の強化 14. 戦略的かつ持続的な事業経営を促進する支援制度等の構築

成果指標	現状値	目標値
産学官金連携事業件数(件)	2件 (H30)	18件以上 (R2~R7)

注19 コンソーシアム：複数の企業・団体・個人などで結成される共同体のこと。

## 政策1-(3) 商業の振興

### ○現状と課題

市内の中小企業及び小規模事業者を対象に、商工会と連携した経営指導や、中小企業融資あっせん事業による運転資金や設備資金の利子補給を始め、商業店舗リフォーム補助事業による支援等を行っています。また、創業支援事業を活用した事業規模の拡大や新規事業の立ち上げなどに積極的な事業者も現れており、商業の活性化に明るい展望も見え始めています。

一方、既存の商店街や個人商店の中には郊外の幹線道路沿線への商業施設の立地や大型店、量販店の進出などの影響により、経営環境が厳しさを増している状況もあり、消費者の購買ニーズの多様化やインターネット販売、キャッシュレス決済への対応など、従来の事業形態の見直しも迫られています。

また、人口減少の著しい地域では、売上の減少や事業主の高齢化と相まって事業承継がなされず、商業地区の空洞化も見られており、近所で買い物をすることが困難な地域もあるなど、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。

商業機能の充実は、まちの顔としての中心市街地の活性化はもとより、地域活力とにぎわいの創出に相乗の効果を生み出す重要な課題であり、地域経済の活性化や地域コミュニティの再生を目指し、積極的な事業展開による、稼ぐまちづくりに取り組む必要があります。

### ○6年間の方向性

魅力あふれる個店の集積は活力とにぎわいを創出し、市民生活を始め、地域や市全体の活性化と稼ぐまちづくりにもつながる重要な取り組みです。

今後、商業の活性化に向けた稼ぐまちづくりを目指して、中心市街地に立地する朝市を活用した取り組みや文化交流館カダレとの連携に加え、羽後本荘駅周辺整備事業や由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」を活用したスポーツツーリズム（注20）等を通して、事業者や商店街への戦略的な支援を行い、事業者の経営意欲の向上と創意工夫による事業拡大や事業承継に向けた取り組み、新規事業へのチャレンジ（挑戦）を支援します。

注20 スポーツツーリズム：スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加と、開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みのこと。

## ○目標と推進施策

目指す姿	積極的な事業展開による稼ぐまちづくり
------	--------------------

主要施策	施策の概要
1-(3)-① 商業活性化のための支援	1. 地場産品・地元商店における地域消費喚起の展開 2. 販売形態の多角化支援 3. 商業店舗リフォーム補助事業の実施 4. 商業と農林水産・工・観光分野、大学との連携交流
1-(3)-② 地学連携の実践	5. 大学生や市民による空き店舗を活用した「チャレンジ商店街」の実施
1-(3)-③ 経営基盤の強化	6. 健全な事業経営、事業活性化を促す助成等の実施

成果指標	現状値	目標値
商業年間商品販売額（億円）	1,074億円 （H27）	1,186億円 （R7）
商業事業所数（卸・小売業）の店舗数（店）	871店 （H27）	886店 （R7）

目指す姿	にぎわいのある商業地域の創出
------	----------------

主要施策	施策の概要
1-(3)-④ 魅力ある商業ゾーンの形成	7. 中心市街地活性化基本計画による、商業を始め、行政・金融・教育・医療福祉等の機能を集約し、商業のチャレンジを応援する魅力ある商業ゾーンの形成
1-(3)-⑤ 経営意欲の向上支援	8. 商工会と連携した研修、情報提供、相談等による起業・創業支援 9. 健全な事業経営、事業促進を支援する制度の実施 10. 市内の創業者世代が後継者世代を育成・支援する制度の実施

成果指標	現状値	目標値
新規開業率（％） （会社総数に占める設立登記数の割合）	2.7％ （H28）	3.6％ （R7）
既存商店街等空き店舗活用開業数（店）	1店 （H30）	8店 （R7）

## 政策1-(4) 農業の振興

### ○現状と課題

本市では、地域ブランドの育成を柱に、農業の競争力強化を進めています。

これまで秋田由利牛、リンドウ、プラム、ジャージー牛、リンゴの5品目の生産組合と連携して地域ブランド化に取り組み、秋田由利牛の知名度アップや鳥海地域におけるリンドウ生産の飛躍的な成長と品質により、秋田鳥海りんどうの地域団体商標登録につながっています。

また、適地適作による特産物開発、6次産業化への取り組みの増加、農業夢プラン事業による農畜産物の生産量の増加、学校給食などへの地産地消の継続など、生産者と一体となって取り組んでいる農産物の商品力向上と販路拡大が成果となって表れています。

今後も、米を含めた地場農産物のブランド化を推進し、生産・加工・販売・マーケティングにわたり、戦略的に取り組む必要があります。

農家の高齢化と担い手不足に伴う生産力低下、不作付地の拡大といった課題を克服するため、集落営農の構造再編による経営強化や一戸一法人などの多様な担い手の確保に力を入れており、農業経営体の農業生産構造の変革や農地の団地化・集約化をより一層進めていく必要があります。

畜産農家では農家戸数は減少傾向にあるものの新規就農者及び飼育頭数は増加しており、引き続き、意欲ある畜産経営者の育成はもとより、秋田由利牛ブランドの確立に向けた、戦略的な取り組みが必要であります。

本市農畜産物加工品の販路は域内消費にとどまっており、人口減少による経済活動の縮小が懸念されるなかで、域外から外貨を稼ぐことが課題となっております。

市は集出荷体制確立支援員を設置し、本市産品の首都圏等の域外販売を目指し、仲卸しや集出荷等に取り組む「地域商社」の構築を進めることで、外貨を稼ぐ仕組みを整えました。

地域商社を活用して、「売れるものづくり」をはじめとした戦略的事業により、より多くの生産者や事業者が、域外からの外貨を稼ぐことが必要であります。

### ○6年間の方向性

国内農業は、平成30年度に「新たな米政策（注21）」や「TPP（注22）」「日欧EPA（注23）」の発効などにより、大きな転換点を迎えました。

こうした局面において、国内外の様々なニーズに対応していくうえで、多様な担い手の確保による再生産可能な地域農業の推進や、ICT技術の活用によるスマート農業（注24）の可能性など、生産コストの低減を図る工夫と、豊富な素材を有する由利本荘産の農畜産物等が付加価値を高めることで、地域ブランド化につなげていくことが重要であります。

基幹産業のひとつである農業を取り巻く状況は厳しさを増している状況ですが、直面する諸課題に戦略的な対策を展開するとともに、国の農業政策、国内外の時代潮流を踏まえながら、“魅力ある農業”への変革と国土保全機能の強化を推進します。

より多くの生産者や事業者が、地域商社を活用した「外貨を稼ぐ実践」の加速化を図っていくことが重要であるため、由利本荘まるごと売り込み推進協議会と連携を図り、売れるものづくりや、地域商社と協調した首都圏等への商談活動及び外貨獲得の加速化を推進します。

さらに、シティプロモーションによる魅力発信の展開をはじめ、生産者や事業者が行う本市産品の魅力発信を支援してまいります。

注21 新たな米政策：行政による生産数量目標の配分がなくなり、農業者が主体的に需要に応じた生産・販売を行なうこと。

注22 TPP：環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定のこと。

注23 日欧EPA：2018年に締結された日本と欧州連合（EU）間における、貿易や投資など経済活動の自由化による連携強化を目的とする経済連携協定のこと。

注24 スマート農業：ロボット技術やICTを活用して省力化や高品質生産等を実現する新たな農業のこと。

○目標と推進施策

目指す姿	攻めの農業・畜産業の実現
主要施策	施策の概要
1-(4)-① 販売戦略の構築	1. 販売（用途）対象毎のニーズ分析と販売戦略の構築 2. 由利本荘まるごと売り込み推進協議会による、売れるものづくりの実践 3. 首都圏連携協定先での試食販売・由利本荘アリーナや道の駅イベントを活用した加工品等の消費ニーズの把握 4. シティプロモーションによる市産品等の魅力の発信
1-(4)-② 戦略に基づく販売促進	5. 由利本荘まるごと売り込み推進協議会と連携を図り、地域商社と協調した首都圏等への商談活動や外貨獲得の加速化を推進
1-(4)-③ 競争力の高い農産物・農産加工品の生産	6. 由利本荘まるごと売り込み推進協議会による、共同生産品（コラボレーション産品）の開発 7. 施設の団地化、次世代型大規模施設園芸の推進等による施設型周年農業の促進（菌床しいたけ団地、根圏制御栽培施設） 8. 基幹作物である稲作農業に先進的なICT技術活用の推進
1-(4)-④ 地産地消の拡大	9. 直売施設等の活動支援 10. 学校給食における地場農産品の利用拡大
1-(4)-⑤ 生産基盤の整備	11. ほ場、農業用施設等の生産基盤の整備

主要施策	施策の概要
1-(4)-⑥ 新たな特産品の開発	12. 6次産業化の推進 13. 新たなアグリビジネス(注25)の開発 14. 由利本荘まるごと売り込み推進協議会による、共同生産品(コラボレーション産品)の開発
1-(4)-⑦ 秋田由利牛ブランドの強化	15. 秋田由利牛ブランドの戦略的な推進 16. 畜産農家の大規模化・専門化に向けた初期投資への支援
1-(4)-⑧ 担い手の確保・育成	17. 幅広い新規就農希望者に向けたPRの推進 18. 就農支援の充実 19. 潜在的担い手の発掘につなげる体験型観光(農業体験)の充実 20. 農協等と連携した若者の農業チャレンジ(挑戦)を促す総合的な支援スキーム(技術育成、生活支援、土地・資金調達等)の実施

成果指標	現状値	目標値
農畜産物の年間総販売額(億円)	89億円 (H30)	93億円 (R7)
年間販売額1億円を超える産物数(品目)	8品目 (H30)	10品目 (R7)

注25 アグリビジネス：農業を核とする幅広い経済活動や関連産業のこと。

目指す姿	国土・景観保全の推進
------	------------

主要施策	施策の概要
1-(4)-⑨ 国土保全機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>21. 多様な担い手の育成・確保</li> <li>22. 農地集積、不作付解消促進等による優良農地の拡大</li> <li>23. 直接支払制度（注26）の活用促進</li> <li>24. 生活環境の向上、里山や景観の保全活動、活動助成等による農村・農景観の保全</li> </ul>

成果指標	現状値	目標値
多様な担い手の育成・確保（経営体）	0組織 （H30）	10組織 （R7）

注26 直接支払制度：農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援制度のこと。

## 政策1-(5) 林業の振興

### ○現状と課題

市全体面積の3/4（73.9%）が森林であり、そのうち、民有林が8割近く（78.5%）、優良秋田杉を主とした人工林が6割近く（59.0%）を占めています。

本市の林業は、木材価格の長期低迷に加え、従事者の高齢化や森林所有者の経営意欲の減退なども重なり、適切な森林整備が十分に進められない状況です。

また、松くい虫・ナラ枯れ被害はピーク時に比べて、面積、材積ともに減少してきておりますが、引き続き被害木の減少へ向け、対策を講じていく必要があります。

放置林の増加は土砂災害等の発生につながるなど、国土保全や環境保全にとって大きな影響を及ぼします。

民有林の造林と保育は本荘由利森林組合が中核となり、国の補助事業を活用して施業を行い、優良秋田杉の生産・確保が図られています。

また、作業道の路網整備と高性能機械の導入により、施業の効率化と生産コストの軽減に取り組んでいます。

本市では平成29年にウッドファースト宣言を行い、公共施設に優良秋田杉を積極的に活用する取り組みを進めており、鳥海山木のおもちゃ美術館をはじめ、由利本荘総合防災公園や消防団格納庫、工事名標示板、誕生祝い品としての木のおもちゃなど、幅広く地元産材が利用されています。

今後、本市の豊富な森林資源を有効に活かすとともに、水源のかん養、国土保全、木材等の生産といった多面にわたる機能の発揮を通じて、産業としての林業を活性化していく必要があります。

### ○6年間の方向性

森林には水源かん養、国土保全（山地災害防止、土壌保全）、生物多様性保全、地球温暖化防止、保健・レクリエーション、木材生産などの多面的な公益的機能があり、市民生活や経済活動にも有形無形の貢献をしています。

本市の豊かな自然と災害のない快適な市民生活を実現するため、林業は極めて重要な役割を果たしています。

そのため、森林所有者の適切な森林管理を促進するとともに森林バンクを活用し、森林所有者自らが経営管理をできない場合に、市が委託を受け林業経営者に再委託するなど、森林の適切な管理・保全のための低コストで収益性の高い施業の推進を図ります。

また、地域木材を活用した公共施設等の木造化・木質化の促進や木質バイオマスエネルギー利用促進を図り、安定した林業経営の実践により森林の保全に取り組めます。

## ○目標と推進施策

目指す姿	森林保全による公益的機能向上と資源の有効活用
------	------------------------

主要施策	施策の概要
1-(5)-① 安定した林業経営の促進	1. 民有林の造林促進 2. 森林経営計画作成、施業集約化の促進並びに森林の保護、保全活動への支援 3. 森林病虫害等対策の実施 4. マツ林・ナラ林等の健全化の整備推進 5. 市有林の管理
1-(5)-② 森林施業の効率化と安定化	6. 林道・作業道の路網整備、高性能機械の導入等による生産基盤の整備 7. 林道施設の長寿命化計画に基づく整備
1-(5)-③ 担い手の育成	8. 森林・林業の施策や施業を担う人材の育成
1-(5)-④ 優良秋田杉、地場産材の利用促進	9. 地場産材製品等の生産・販路拡大 10. 公共事業や公共施設等の木造化・木質化による地域木材利用の推進
1-(5)-⑤ 経営基盤の強化	11. 健全な事業経営、事業活性化の促進

成果指標	現状値	目標値
森林経営計画認定面積 (ha)	18,000ha (H30)	20,000ha (R7)
森林病虫害等伐倒駆除木材積 (m <sup>3</sup> )	49m <sup>3</sup> (R1)	34m <sup>3</sup> (R7)
市有林の皆伐後の再造林面積 (ha)	0ha (R1)	25ha (R7)

## 政策1-(6) 水産業の振興

### ○現状と課題

本市では、沿岸漁業と内水面漁業（河川など淡水での漁業）が行われています。

沿岸漁業では、良質で安定的な漁場の確保に向けて、ヒラメ・アワビ・ガザミ（ワタリガニ）などの稚魚放流事業による水産資源の増大、並型魚礁の設置により、つくり育てる漁業に取り組んでいます。

また、災害に強い漁港整備として、道川漁港、松ヶ崎漁港、西目漁港の整備（施設改良など）を継続して実施しています。

内水面漁業では、資源の保護及び確保のため、アユ、コイ、イワナ、ニジマス、ヤマメなどの稚魚の放流事業を行っています。

本市の沿岸漁業、内水面漁業は、漁獲量、漁業経営体ともに減少の一途をたどっています。そのため、今後は、魅力ある水産資源を活かした水産業の再生に向けて、産地ブランド化を活かした水産加工への積極的な取り組みを展開するなど漁業の活性化が課題であります。

### ○6年間の方向性

ヒラメ、マダイ、ハタハタなどを始めとする豊富な海の幸は、本市の魅力のひとつであり、近年は健康志向に加え、和食への関心も高まっています。

そのため、漁港施設の充実と長寿命化を図るとともに、食品・水産加工分野における戦略的な取り組みや施策事業の展開により、地域ブランド化を目指した高付加価値を創出しながら、水産業全体の活性化を図ります。

## ○目標と推進施策

目指す姿	つくり育てる漁業と水産加工の推進
------	------------------

主要施策	施策の概要
1-(6)-① 漁業・水産加工の推進	1. 「旬の地魚ブランド」の構築 2. 内水面漁業における伝統漁法の継承 3. 水産加工への積極的な展開
1-(6)-② 事業環境の整備	4. 漁港・係留施設の整備
1-(6)-③ 担い手の育成	5. 事業者の経営意欲向上のための情報提供、相談等による支援
1-(6)-④ 経営基盤の強化	6. 健全な事業経営、事業活性化を促す助成等の実施

成果指標	現状値	目標値
漁業経営体数（経営体）	97経営体 （H30）	97経営体 （R7）
年間漁獲量（トン）	164トン （H30）	164トン （R7）

## 政策1-(7) 観光の振興

### ○現状と課題

広大な市域を有する由利本荘市は、南に日本百名山に数えられる秀峰「鳥海山」を望み、これを源とする一級河川「子吉川」が実り豊かな田園を潤し、そして「日本海」にそそいでいます。この「山・川・海」の風光明媚で豊かな自然は、本市のかけがえのない観光資源であります。

なかでも、鳥海山を核とする観光名所や食、温泉等の多彩な観光資源に恵まれていますが、交通二次アクセスが弱く、効率的な観光ルートや旅行商品の造成が難しい状況にあり、誘客対策上の大きな課題となっています。

また、情報発信の脆弱さや、宿泊や滞在を促す観光資源や観光ルートの形成が不十分であり、引き続き、観光振興計画などの年次計画に基づき、観光交流集客拠点の整備や拠点間ネットワークの強化をはじめとした施策を計画的に進めるとともに、「由利本荘ひな街道・町中ひなめぐり」などの開催のほか、「鳥海ダム」や「芋川桜づつみ」、「鳥海山木のおもちゃ美術館」や「由利本荘アリーナ」などの新たな「由利本荘ブランドの観光資源」を活用した観光振興を図り、さらなる魅力の向上、広域連携の強化に取り組み、リピーターを含めた滞在型観光客の誘致拡大に努めます。

観光を取り巻く社会環境や市場環境は、国内の人口減少と旅行市場の高齢化や、訪日観光客数の増加、高度情報化社会の進展など、大きく変化しています。

特に、国内では訪日外国人旅行者数は近年、加速度的な増加がみられ、なかでも中国や香港、東南アジア・インドなどのアジア諸国の伸び率が高く、市場規模も大きく、さらに今後中長期的には、欧米豪などの遠距離客や、タイをはじめ東南アジア新興市場の堅調な成長が期待されております。

本市はこれまで、タイや台湾へのトップセールスを実施し、インバウンドの拡大に向けた取り組みを強めてきており、令和元年にはタイの首都バンコク市内の4つの学校とのMOU(注27)締結が実現し、さらなる教育旅行の受入が期待されております。これらを見据え、今後は訪日外国人旅行者への案内表示、パンフレットなどの言語環境、観光地におけるスマートフォンが活用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境や決済環境などの整備が不可欠です。

### ○6年間の方向性

国内・国外などモバイルでの情報発信、情報収集が主流であり、SNS(注28)やwebサイトの充実を図り、本市の観光資源を積極的にPRし、観光入込客の増加を目指します。

また、鳥海山を核とした広域的な周遊観光につなげるため、従来の観光イベントのほか、鳥海ダムや、鳥海山木のおもちゃ美術館、鳥海山・飛鳥ジオパークなど、関連自治体や関連団体との連携を図りながら事業を推進します。

さらに、働き方改革により「新しい日常」として位置づけられている「ワーケーション」誘致を積極的に図るため、施設の環境整備やワーケーションプランを策定するなど、新たな滞在型観光を推進します。

注27 MOU：行政機関等の組織間の合意事項を記した覚書のこと。

注28 SNS：ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどのインターネットを利用した会員制サービスのこと。

○目標と推進施策

目指す姿	通過型観光から滞在型観光への転換
主要施策	施策の概要
1-(7)-① 情報発信と受入態勢の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>観光情報の整備と国内外への発信力の強化</li> <li>目的地としての旅行動機誘発のための情報発信</li> <li>施設、看板、情報の外国語表記や外国人向け観光案内サービスシステム整備等によるインバウンド（外国人観光客）への対応の強化</li> <li>観光施設等の「おもてなし」の意識改革に向けた研修、情報提供、相談の実施</li> <li>首都圏連携協定先での試食販売・由利本荘アリーナや道の駅のイベントを活用した情報発信の実践</li> <li>鳥海山案内人ガイド等の観光案内人の育成</li> <li>ワーケーションに対応するワークスペースの環境整備と支援の充実</li> </ol>
1-(7)-② 観光資源の開発と活用	<ol style="list-style-type: none"> <li>幅広い地域資源（食、スポーツ、文化、工芸品、歴史、人物等）を活用した観光プログラム、体験型観光（ツーリズム）の開発</li> <li>集客力の高いイベントやスポーツ合宿等の開催</li> <li>官民一体となった由利高原鉄道（鳥海山ろく線）を活用した観光の活性化</li> <li>海の幸・山の幸等、食・農・観が一体となった商品開発</li> <li>農林水産・商・工・観光・大学との連携による新たな観光資源の発掘・開発</li> <li>鳥海山・飛鳥ジオパークの推進</li> <li>日本遺産「北前船寄港地」のストーリーを活用した観光資源の開発と推進</li> <li>鳥海ダム周辺エリアの利活用の推進と法体園地の再整備</li> </ol>
1-(7)-③ 観光振興の環境整備	<ol style="list-style-type: none"> <li>駅～観光スポット間の2次アクセスの充実</li> <li>観光スポット周遊や秋田空港・庄内地域間のバス運行の実現</li> <li>体験型観光のための観光交流拠点施設の整備と拠点間ネットワークの強化</li> <li>公衆無線LANアクセスポイントの整備及び更新</li> </ol>
1-(7)-④ 推進体制の強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>民営化等の抜本的な体制見直しや市・支所との連携強化等による観光協会の機能強化</li> <li>地域連携と庄内地域を含めた環鳥海広域連携の強化</li> </ol>

成果指標	現状値	目標値
年間観光入込客数（千人）	2,300千人 （H30）	2,650千人 （R7）
年間宿泊者数（千人）	96千人 （H30）	116千人 （R7）
鳥海エリア（矢島・由利・鳥海）の観光入込客数（千人）	549千人 （H30）	604千人 （R7）